



許可番号 28港み生機器第110号

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏名 株式会社DURI
(法人にあつては、その名称)

営業所の名称 株式会社DURI

営業所の所在地 東京都港区虎ノ門二丁目8番1号
虎の門電気ビルディング4階

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の 販売業 貸与業 の許可を受けた者であることを証明する。

平成28年10月24日

港区みなと保健所長 吉田 道彦



有効期間 平成28年10月24日から
平成34年10月23日まで